



アウトリーチを基軸にしたひきこもり対策、自立支援の推進について



個々の魅力や強みを持ちながらも社会とつながりきれずに毎日不安な生活を送っている方々に対して、この人口減少下の秋田県こそ、活躍の舞台をみんなで作っていく、そういうことを広めて行くことが重要だと考える。そのために、様々な要因やプロセスを持つひきこもりの方々への対策を県内に広げ、効果的な自立につなげるため、次の3項目を行うべきと考える。

- ① ひきこもりの方々の更なる実態調査を行うこと。
② 県内各地で活動されている官民の支援団体の把握と情報発信を行うこと。
③ 子ども・若者支援法による国事業を活用するなどして、行政と各団体が強みを生かし、「訪問伴走・自立支援」を官民協働で多軸評価指標を活用し展開できる仕組みを、福祉・子ども・若者・雇用・医療・教育など部局横断的に構築すべきこと。

この3項目について知事のお考えは。 多軸評価指標…中面右側の表を参照



① ひきこもりの実態調査については、施策の現状や課題に関して基礎的な資料とするため国の標本調査や、自治体による全戸調査、民生委員・児童委員に対するアンケート調査など、その目的や調査範囲などに応じて様々な手法がある。調査を行うに当たっては、その結果をひきこもり支援の施策に対して的確に繋げることが要請されるが、一方で、ひきこもりの当事者は、抱えている困難や置かれている状況などが多様であり、調査の方法や内容について、事前に十分な検討が必要となるものと考え。

このため、今後の実態調査に当たっては、ひきこもり当事者やその家族に対し、より近い立場で支援する団体や福祉関係の団体等の意見も伺いながら、本県における効果的な実態調査の実施に向けて協議して参りたい。ひきこもり支援に当たっては、当事者への直接的な支援に加え、身近な相談窓口や居場所など、必要な情報を容易に得られる仕組みづくりが必要であるほか、当事者同士が気軽に参加し、安心して過ごせる居場所の提供を行う民間の支援団体とも連携した取組みも重要であると考え。

② 令和2年度の民生委員・児童委員に対するアンケート調査では、支援を受けていない方が多数いるとされたほか、必要な支援策として、身近な相談窓口の充実のほか、支援・相談窓口の周知・PRなどが課題として挙げられている。今後は、こうした調査結果も踏まえながら、ひきこもり支援に関する情報提供の充実や相談窓口の周知を図るとともに、民間の支援団体の活動状況について、詳細な把握に努めるほか、支援を必要とする方への継続的・一元的な情報発信のあり方について、市町村や民間団体等の意見も参考にしながら、必要な検討を行っていきたいと考える。

③ ひきこもりに至る背景は、不登校や離職など当事者によって様々であり、関係部局が連携し、施策を総動員しながら支援を行う事が必要であると考え。ひきこもり支援に当たっては、市町村や社会福祉協議会、支援に積極的に取り組んでいる口ザリン氏や平澤氏などが運営する民間団体との意見交換などを行っているほか、ひきこもりや不登校、ニートといった、困難を抱える子ども・若者を支援している関係機関が連携していくためのネットワーク会議を設置し、協議を行っているところである。本県における効果的なアウトリーチや伴走型支援のあり方などについて、他の自治体の優良事例等も参考にしながら、更に議論を深めて参りたい。

一般質問知事答弁(12月5日)を受けた小野一彦の動き

- 12月11日 岩城少年自然の家訪問=主体的な自然体験が、子供・若者の自己肯定感を高める。
12月12日 南教育事務所 スクールソーシャルワーカーの方々から不登校対策について聞き取り。=様々な支援や居場所づくりを行う民間団体と広く繋がりたい。
12月14日 大内中田代地区伊藤伸一医院を訪問。あきた森の保健室とひきこもり対策、社会的処方について聞き取り
12月19日 小野一彦不登校対応、ひきこもり対策についてさらに総括審査で質問。(右上QR/映像公開前)
12月20日 知事答弁があった内容、実態調査などの進め方などについて県当局と意見交換。



12月19日総括審査 ※映像公開前/公開前 第3のページで映像を見ることが出来ます。



一人一人が輝く場を作っていこう!!

小野一彦



「コマネズミ」の如く行動し思いを形にする!!



Vol.12 第12号 令和6年1月発行 発行:小野一彦 秋田県由利本荘市上大野85-1 TEL. 0184-74-6736/FAX. 0184-74-6737 https://ono.akita.jp/

一人一人が主人公、熱い思いが世界を変える!

県民の皆様、新年あけましておめでとうございます。今年のお正月は久方ぶりに遠方に暮らすお子様やご兄弟など、ご家族お揃いで迎えられたことと存じます。

去年はコロナが5類の感染症に位置づけられ、経済も徐々にスタートした年でした。円安などによる物価高、医療や建設をはじめ、あらゆる分野における人手不足の深刻さ、厳しさを実感しました。気候変動による大雨災害・酷暑・クマ被害など、食を生み出す農業の大変さ。この10年の農地の計画を立てると言われても誰がやってくるのか、という農業の維持継続も大きな問題として突きつけられました。

テレビではロシアによるウクライナ侵攻に加え、イスラエルとパレスチナの問題の厳しい現状に心を痛める日々でした。しかし、皆さん。世の中マイナスのことだけではありませんよね。多くの若者たちが熱い思いで地域を良くしようと様々なアクションを起こしています。まるでヒーロー、ヒロインが毎日誕生して頑張っている。そんな気持ちで胸が熱くなりました。

いやいや、シニアも負けてはいません。去る昨年12月、ある祝賀会で83歳の方が、「俺は38歳だ。ガクッとくるその瞬間まで農業をやる。俺は決めたぞ!」とおっしゃられていたのを聞いて、ちょっと涙が出ました。人間はいいな。本当にいいな。

小学生、中学生、高校生の皆さん。人間には必ず自分が気づかない宝があります。人生は宝探しの旅です。そしてみんなが力を合わせれば地域が変わります。世界だって変わります。みんなと一緒に立ち上がりましょう。そう、今年は「立つ年」なんです!

今年も、コマネズミ活動を全力で取組んで参ります。県民の皆様どうぞよろしくお願いたします。

12月補正予算(令和5年12月22日) 昨年(12月22日)可決された12月補正予算案の主な内容についてご報告します。

Table with budget details: 一般会計補正予算(11/28) 補正額 3億4,858万円 補正後の規模 6,210億3,203万円; 追加提案分(12/7) 補正額 43億3,029万円 補正後の規模 6,253億6,233万円

12月議会で可決された主な物価高対策

- ① 灯油購入費緊急助成事業...低所得世帯の負担軽減を図るため、市町村民税非課税世帯を対象に助成する。(補助単価 1世帯当たり8,000円、県1/2・国庫1/2)
② 家電の省エネ促進生活支援事業...節電効果の高い省エネ家電製品の購入経費に対し商品券等を交付する。対象製品:省エネ性能が高いエアコン及び冷蔵庫。補助率:省エネ性能に応じて1台当たり購入額の15%又は20%。上限額:15,000円又は20,000円。補助件数:15,000件。対象期間:令和6年3月~令和6年12月末申請受付分まで(予定)
③ LPガス価格高騰対策緊急支援事業...LPガスを使用する一般消費者等を対象に、秋田県LPガス協会及び販売事業者を通じて、LPガス使用料金を減額する。(1,000円×2ヶ月)
④ 地域商業・サービス業等振興事業...電力等の価格高騰の影響を受けている県内中小企業者の負担軽減を図るとともに、県民生活への支援につなげるため、中小企業団体が実施する消費喚起等の活動に対し全額(県10/10)助成する。補助先:商店街等の振興を目的とする団体、県内中小企業者等で構成される団体。補助対象:消費喚起のためのイベント開催・クーポン発行等。限度額:加盟事業者数50以上の団体:500万円。加盟事業者数30以上50未満の団体:300万円。加盟事業者数30未満の団体:200万円
⑤ 中小企業者価格転嫁推進広報事業...物価上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成するため、広報活動を実施するとともに、中小企業団体等による広報事業の支援を行う。(1)中小企業者価格転嫁推進広報事業 事業内容:地元紙への広告掲載 (2)中小企業者価格転嫁推進広報事業補助金 補助先:中小企業団体等 補助対象:広報活動に要する経費 補助率:3/4(県10/10) 限度額:30万円
⑥ 福祉・医療・保育施設等物価高騰対策事業
⑦ 物価高騰に伴う乾燥調製施設等支援事業
⑧ 6次産業化施設緊急整備事業
⑨ 化学肥料低減機械等導入支援事業
⑩ あきたの園芸省エネ化支援事業
⑪ 食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業
⑫ 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業
⑬ 比内地鶏生産販売強化事業
⑭ 水産物流通機能強化支援事業
⑮ 港湾運送事業者等支援事業
⑯ 社会福祉会館環境整備事業
⑰ 老人福祉総合エリア環境整備事業
⑱ 秋田県立医療療育センター省エネ化事業
⑲ 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業 ...他

続報があれば県民の皆様にお知らせいたします!



# 公約 に対する活動報告



小野一彦が掲げる4つの公約の一つ【健康・医療・福祉への取組み】の項目「ひきこもり状態にある人への支援体制の仕組みづくり」に対する活動をピックアップし報告いたします。

## 調査の背景

県の民生・児童委員への調査（令和2年度）の結果、秋田県のひきこもり状態にある方は987人。内閣府の調査では、全国で約146万人のひきこもりの方がいると推測され、人口比で推計すると、県内には約1万人以上のひきこもりの方がいるのではないかと思います。

厚労省が公表する「ひきこもり地域支援センター自治体別相談件数（令和2年度）」によると、秋田県の相談件数は607件。都道府県で一番多かったのは佐賀県で相談件数6,234件でした。

そこで、佐賀県での支援方法や取組みを調査・研究するため、令和5年10月に佐賀県を訪問しました。

秋田県資料  
ひきこもりに関する実態調査について

厚生労働省資料  
ひきこもり支援策について（令和4年）(P21) ひきこもり地域支援センター自治体別相談件数（令和2年度）

スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

## 調査活動 令和5年10月19日(木)

### 佐賀県知事へ表敬訪問

山口知事へ表敬訪問しました。知事とはかつて（平成元年度）秋田県地方課で同職しておりました。

知事はひきこもり対策に従事している支援機関の方々と、車座になって積極的に意見交換をされ、ひきこもり対策へ反映しているというお話を伺いました。



写真 佐賀県知事へ表敬訪問 山口祥義氏 10/19

## 認定 NPO 法人ステューデントサポートフェイス(S.S.F) 訪問

S.S.F. 公式HP



佐賀県は「ひきこもり」に対して県内全域・全年齢層をカバーする相談窓口「ひきこもり地域支援センター」の運営を、NPO法人ステューデント・サポート・フェイス（以下「S.S.F.」といいます。）に委託しています。このS.S.F.は臨床心理士、キャリアコンサルタント、教諭、精神科医など複数分野の専門職が登録スタッフとなっているほか、将来的に不登校児への対応も想定される教師や医療職を目指す大学生もボランティアとして参加しています。

またS.S.F.は、子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会のメンバーであり、佐賀県子ども・若者総合相談センターの指定支援機関でもあります。この協議会は不登校・ひきこもりなどの児童・生徒・若者に対して、教育、雇用、医療、福祉、矯正、更生保護など各分野が有機的に連携して支援するネットワークとして機能しています。またS.S.F.は、若者サポートステーションの業務も行っており、アウトリーチによる入口支援、伴走支援による課題解決、就労自立支援まで一元的・継続的に行い極めて多くの成果を上げています。

アウトリーチ…必要としている人に必要なサービスを届けること。特に社会福祉の分野では、必要な助けが届いていない人に対し、行政や支援機関が訪問支援などでアプローチを行なうプロセスのことを指します。

## ●佐賀県子ども・若者総合相談センター/さが若者サポートステーションにおける調査

### 佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

- ・対人関係に問題を抱えている…………… **84.2%**
- ・子ども・若者で何かしらの依存行動が認められる…………… **28.7%**
- ・発達障害等特段の配慮が必要…………… **約40%**
- ・家族も疲弊し悩みを抱え支援を必要としている…………… **63.7%**
- ・多重に困難を抱える子ども・若者…………… **84.7%**

S.S.F.代表理事 谷口仁史氏  
こども政策の推進に係る有識者会 提出資料より引用（P9/P10）  
スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

以上の調査の結果は、次の課題があることを示唆している。

- ・施設で待つだけの「相談機関」では正確な実態把握が難しい家庭や経済の問題があること。
- ・いじめやパワハラ等で対人恐怖となることや、ストレス耐性の低下で部屋の外に出て役所等の窓口へ行けない場合が多いこと。
- ・保護者等に連れていかれても自分の本心をうまく表現できず、支援専門家が問題や背景を把握できないこと。

### さが地域若者サポートステーションにおける実態調査

- ・集団に対する強い苦手意識を持つなどコミュニケーションに困難を抱える… **73.2%**
- ・対人恐怖等を抱え長期化・深刻化のリスクが極めて高い…………… **26%**
- ・自己肯定感の低下している人…………… **88.6%**
- ・不合理的思考が極端に強い人…………… **30%**
- ・ストレス耐性が脆弱で職業訓練等一般的な支援が活用できない人… **46%**
- ・DV等家庭環境の影響が深刻なレベルにあり「困難が複合化」している人… **24%**

## S.S.F.が行っている支援・取組み

こうした課題を解決するためS.S.F.では、専門的判断による自立まで伴走することを目的とした「関与継続型訪問支援」を行っています。その手順は概ね次の通りです。

- 1 訪問支援について、複数の多職種が分野を超えてチームとして取り組むための多軸評価指標を設定している。これは個人的感覚、経験則に基づく支援ではなく、対人関係、メンタル、ストレス、思考、環境の5つの項目毎に5レベルの判断項目を設定し合理的な支援を行う為に提案している。いずれかでもレベル1、2に該当する場合は長期化、深刻化すると判断される。この場合には、各支援機関が「相談窓口で待つ」のではなく、次の手順によりご本人にお会いしに行き、信頼関係をつくり、学校や就職など自立するまで伴走型の支援を行っています。この手法で関わったほとんどの方々の自立につながっています。
- 2 本人が不登校・ひきこもりになったプロセスとそれによどのような人々が関与してきたかの分析を行う。
- 3 そうした事前アセスメントをもとに本人との信頼関係を構築するため本人の趣味・嗜好などを調べ対応方法を定める。
- 4 信頼関係を構築した場合には本人の学校や社会復帰のために適する居場所としての小集団活動から大人数の活動に誘う。
- 5 就労を目指し職親との共同体験の場をつくり、就職へとつなげる。
- 6 以上の取組みと並行して家族が問題を抱えている場合は問題解決のため必要な専門機関へ伴走しながらつなげる。

**多軸評価指標** S.S.F.代表理事 谷口仁史氏  
こども政策の推進に係る有識者会 提出資料より引用（P17）  
スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○  
Level1 対人恐怖を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。  
Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。  
Level3 個別での対人接触が可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。  
Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。  
Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○  
Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。  
Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。  
Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。  
Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制可能な状態で一般的な社会参加が可能である。  
Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○  
Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。  
Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。  
Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。  
Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。  
Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○  
Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。  
Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。  
Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制可能な状態にある。  
Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制可能な状態にある。  
Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○  
Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。  
Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。  
Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。  
Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。  
Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

S.S.F.では、こうした多職種連携による一元的な訪問支援・重層的な支援を行った結果、平成25年度から27年度まで若年無業者972名の就労自立が実現し、生活保護費で約6億円の削減効果、所得税、住民税、社会保険料等で約3億円の増収に貢献したと推計しています。

## 秋田県での取組み

秋田大学医学部のロザリン氏は、社会疫学・公衆衛生学の知見を生かし「ひきこもり体験とひきこもり脱出プロセス」等をテーマに研究を重ねられるとともに、その研究成果を生かして大仙市にてアウトリーチ、同行支援、居場所を提供する「ふらっと」を開設し、ひきこもり支援活動を10年続けてこられました。その活動では、かつてひきこもりの状態にあった方が支援者（ピアスタッフ）として活躍されています。

2023年度、ロザリン氏を理事長として他職種の方々が参画している「秋田ひきこもりラボ」が設立されました。

由利本荘市では、包括的な総合相談体制を構築し学校とも連携しアウトリーチも含めた取組みを行っています。一般社団法人あきた就労サポートOneの平澤氏は「入口から出口まで」のアウトリーチ・伴走型の支援を行いながら、一般就労支援に向け取り組んでいます。

**ロザリン・ヨン先生**  
●秋田大学大学院医学系研究科助教  
●特定非営利活動法人光希屋(家)代表  
●秋田ひきこもりラボ 理事長

ふらっと 秋田ひきこもりラボ

一般社団法人  
あきた就労  
サポートOne

この調査結果をもとに12月議会の一般質問を行いました。裏面へ続く➡

